

第2回 横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

指定管理者選定委員会 議事録

日 時	令和5年4月20日(木) 午後3時30分から5時15分まで																
開催場所	港北区役所4階1号会議室																
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 西田 ちゆき (法政大学現代福祉学部兼任講師)</p> <p>委員 尾出 清和 (港北区新羽町連合町内会会長)</p> <p>大森 幹雄 (港北区保健活動推進員会会長)</p> <p>加藤 良一 (港北事業者連絡会ガンバ港北副会長 (ケアマネ部会))</p> <p>坂田 裕子 (税理士)</p> <p>中山 明子 (港北区新羽地区社会福祉協議会会長)</p> <p>山科 礼子 (港北区民生委員児童委員協議会会長)</p> <p>【事務局】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">港北区福祉保健課長</td> <td>米岡 由美恵</td> </tr> <tr> <td>港北区地域振興課長</td> <td>岸本 弘之</td> </tr> <tr> <td>港北区高齢・障害支援課長</td> <td>阿部 卓</td> </tr> <tr> <td>港北区福祉保健課 事業企画担当係長</td> <td>久保村 駿</td> </tr> <tr> <td>港北区地域振興課 区民施設担当係長</td> <td>野口 義人</td> </tr> <tr> <td>港北区高齢・障害支援課 高齢者支援担当係長</td> <td>内山 みのり</td> </tr> <tr> <td>港北区福祉保健課 事業企画担当</td> <td>木舟 里恵</td> </tr> <tr> <td>港北区地域振興課 区民施設担当</td> <td>田中 菜緒</td> </tr> </table>	港北区福祉保健課長	米岡 由美恵	港北区地域振興課長	岸本 弘之	港北区高齢・障害支援課長	阿部 卓	港北区福祉保健課 事業企画担当係長	久保村 駿	港北区地域振興課 区民施設担当係長	野口 義人	港北区高齢・障害支援課 高齢者支援担当係長	内山 みのり	港北区福祉保健課 事業企画担当	木舟 里恵	港北区地域振興課 区民施設担当	田中 菜緒
港北区福祉保健課長	米岡 由美恵																
港北区地域振興課長	岸本 弘之																
港北区高齢・障害支援課長	阿部 卓																
港北区福祉保健課 事業企画担当係長	久保村 駿																
港北区地域振興課 区民施設担当係長	野口 義人																
港北区高齢・障害支援課 高齢者支援担当係長	内山 みのり																
港北区福祉保健課 事業企画担当	木舟 里恵																
港北区地域振興課 区民施設担当	田中 菜緒																
欠席者	委員 川原 裕美子 (港北区主任児童委員連絡会代表)																
開催形態	非公開																
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 応募団体の面接審査 2 指定候補者の審査、採点 3 指定候補者の選定、講評 																
決定事項	<p>指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)及び指定候補者を指定管理者として指定できない場合に指定候補者に代わって指定候補者となる者(以下「次点候補者」という。)として、次のとおり、横浜市港北区長に報告することとする。</p> <p>横浜市横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウスの指定候補者及び次点候補者</p> <p>指定候補者：社会福祉法人横浜共生会</p> <p>次点候補者：無し</p>																

1 開会

(事務局)

(1) 定足数の確認

委員 8 名のうち出席者数 7 名で、委員会成立要件を満たすことを確認。

(2) 会議の公開・非公開についての確認

プレゼンテーション、質疑応答及び審査は全て非公開とすることを確認（第 1 回委員会で審議済み）。

(3) 配付資料・タイムスケジュールの確認

配付資料を確認。面接審査の全体の流れについて確認。プレゼンテーション 10 分、質疑応答 10 分で実施。団体退出後、事務局より前期実績報告書について、坂田委員より財務状況を説明したのち、各委員が採点を実施する旨説明。

(4) 応募状況の報告

公募の結果、1 団体から応募書類の提出があった旨を報告。

(5) 審査方法等の確認

- ・ 応募は 1 団体のみだが、最低制限基準（「7 前期の指定期間の実績」を除く項目の合計点に、最高点、最低点を付けた委員を除いた委員数を乗じて算出した点数の 6 割以上となる 1,080 点。以下同じ。）に満たない場合は、再選定を行う旨を確認（第 1 回委員会で審議済み）。

- ・ 採点方法について説明。「7 (1) 前期の指定管理業務の実績」は -10~15 の任意の点数を記入、「7 (2) 職員配置状況」は過去 3 年間平均の常勤職員充足率が 97.25% を下回る場合は 5 点減点、上回る場合は減点なし。

(6) 応募資格要件の確認結果の説明

応募団体について市税滞納はない旨を確認。暴力団排除条例に基づく神奈川県警への照会の結果、排除措置対象に該当しない旨を確認。欠格事由に該当しないことを報告。

2 議題**(1) 面接審査**

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員) 応募関係書類において、「未来志向」として「これからの課題」という言葉を多数挙げていただいているが、現在その課題に対してどのような取組をされているか。

(団体) 本法人は障害関係の施設が 9 割を占めている。他の法人と比べても障害関係の施設と地域ケアプラザが連携しやすく、引きこもりのような方たちの顕在化にもつながっている。

また、令和 6 年度には医療的ケアが必要な方を受け入れる多機能型拠点

が完成予定。「障害だから地域ケアプラザと関係ない」というのではなく、障害の有無に関わらず、例えば災害のBCP等も地域の中の課題として一緒に考えていくなど、法人として取り組んでいるという意味で「未来に向けて」という言葉を使わせていただいた。

(委員) 後期高齢者が増えている中で、今後様々な課題が発生していくと思われるが、現状の人員で対応できるか。増員は考えているか。

また、築年数が経過し、設備も老朽化しているかと思うが、防犯カメラは問題なく対応できているか。防犯カメラは犯罪抑制にもつながるので、可能なら更新ができればと思う。

(団体) 人員については、本当に少人数で運営している。昨日も、足腰が悪いが、買い物してから帰宅したいという利用者がいた。包括職員だけでは人員に限りがあるので、全ての地域ケアプラザの職員が関わり、ご本人とご家族に情報共有できるよう働きかけた。この時に、連合町内会長や民生委員、交番、スーパー、タクシーの運転手等色々な方にお世話になった。

また、地域のマンションの方々にも「自分たちが高齢者になった時のことを考えたい」という機運が高まっており、講演等の依頼を受けることが増えてきた。職員だけでできることは限られているが、地域の方々と支え合い、皆で学んでいく機会があれば、地域の支える力はさらに強くなっていくと思う。他施設と同等の機能を少人数で担っており、増員は希望しているが、区域の高齢者人口も関係するため、今後も人口を注視していく。

防犯カメラについては、現状問題なく機能しており、交通事故等の情報提供や施設の防犯として役立っている。また、認知症の可能性のある方の発見にもつながっている。防犯カメラや設備に故障がないようにすることが、来館者ひいては地域の方の安全な暮らしにつながると考え、引きつづきメンテナンスに努めていく。

(委員) 人員が少ないという話だが、災害時等、地域の方に協力してもらうため、「スタッフの中で地域の方がどう動くか」ではなく、「地域の方にどう動いてもらうか」という観点でマニュアルを整備しているか。

(団体) 福祉避難所のマニュアルもあるが、万が一の時には福祉避難所には要介護の方々だけではなく、地域の方もいらっしゃると思う。その方々にサポーターとして一緒に動いていただくための訓練も行っている。

また、新羽地域の防災拠点訓練の中で、福祉避難所及び地域ケアプラザ・コミュニティハウスの機能の説明をする機会に恵まれている。訓練を通し、地域の体感と我々がどういったやり取りをし、どう協働していくかを考える機会になっているので、引き続き行っていきたい。

(2) 前期実績報告書、財務分析結果の説明

事務局より前期実績報告書について説明。坂田委員より財務分析結果報告書について説明。

(3) 審査、選定

プレゼンテーション及び面接審査並びに前期の指定管理業務の実績に係る報告等を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

	応募団体	評価得点／満点
指定候補者	社会福祉法人横浜共生会	1,453点／1,875点
次点候補者	無し	

(審査講評)

・日々の活動を見ていると、期待できると思う。例えば、保健活動推進員と行っているラジオ体操では、最初は参加人数が少なかったが、口コミで輪が広がり、今は盛大に行われている。他の活動でも同様に影響が広がり、活発になると良い。

・自分は障害者後見的支援室「さぼーと・うみ」の関係で地域ケアプラザと連携しているが、応募書類から一生懸命やっけていただいていることが分かった。担い手不足ではあるが、今後も頑張ってもらいたい。

・高齢者支援は成熟しているが、コミュニティハウス、障害者支援、こども支援などは努力の余地があるように思える。コミュニティハウスの運営に係る現状と課題について言及が少なく、ケアプラザに比べてコミュニティハウスに力が入っていないような気がした。せっかく一体型の施設なので、両方が有するメリットを生かしたイベントなどを行ってほしい。

・現在は人員に不足はないが、業界全体で担い手不足であり、将来的には心配である。利用者の方に影響が出ないように、きちんと職員を育成し、共生のモデルとなってほしい。

指定候補者の得点は最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜共生会を指定候補者として選定することを決定する。

資 料
・
特 記 事 項

1 資料

- (1) タイムスケジュール
- (2) 市税納付状況確認の照会結果
- (3) 団体役員等の照会結果
- (4) 審査票

2 特記事項

特に無し